

## ■協力金交付対象施設一覧(蟹江町)

休業要請又は営業短縮要請に応じた場合に、協力金が交付される対象施設は以下のとおりです。

※愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業の協力金(50万円)の支給対象となった場合、重複して蟹江町新型コロナウイルス感染症対策協力金(25万円)の支給を受けることはできません。

		支給対象となるのに必要な休業等の期間
		4/25～5/6
1 休業を要請する施設		蟹江町独自分
施設の種類	内訳	支給対象
遊興施設等 【床面積に関係なく交付対象】	キャバレー	○
	ナイトクラブ	○
	ダンスホール	○
	スナック	○
	バー	○
	ダーツバー	○
	パブ	○
	性風俗店	○
	デリヘル	○
	アダルトショップ	○
	個室ビデオ店	○
	インターネットカフェ	○
	漫画喫茶	○
	カラオケボックス	○
	射的場	○
	ライブハウス	○
場外馬(車・舟)券場	○	
運動施設 遊技施設 【床面積に関係なく交付対象】	体育館	○
	屋内・屋外水泳場	○
	ボウリング場	○
	スケート場	○
	スポーツクラブ	○
	ホットヨガ、ヨガスタジオ	○
	ゴルフ練習場 ※1	○
	バッティング練習場 ※1	○
	陸上競技場 ※1 ※2	○
	野球場 ※1 ※2	○
	テニスコート ※1 ※2	○
	柔剣道場	○
	弓道場 ※1	○
	マーじゃん店	○
	パチンコ屋	○
	ゲームセンター	○
テーマパーク	○	
遊園地	○	

※1 屋外施設は対象外とする  
 ※2 観客席部分については、対象とする

施設の種類	内訳	支給対象
劇場等 【床面積に関係なく交付対象】	劇場	○
	観覧場	○
	プラネタリウム	○
	映画館	○
	演芸場	○
集会・展示施設 【床面積に関係なく交付対象】	集会場	○
	公会堂	○
	展示場	○
	貸会議室	○
	文化会館	○
	多目的ホール	○
博物館等 【床面積に関係なく交付対象】	博物館	○
	美術館	○
	図書館	○
	科学館	○
	記念館	○
	水族館	○
	動物園	○
	植物園	○
大学・学習塾等 【床面積に関係なく交付対象】 ※オンライン授業は対象外 ※家庭教師は対象外	大学	○
	専門学校	○
	高等専修学校	○
	専修学校・各種学校	○
	日本語学校・外国語学校	○
	インターナショナルスクール	○
	自動車教習所	○
	学習塾	○
	英会話教室	○
	音楽教室	○
	囲碁・将棋教室	○
	生け花・茶道・書道・絵画教室	○
	そろばん教室	○
	バレエ教室	○
	体操教室	○
	スポーツ教室	○
ホテル又は旅館 【床面積に関係なく交付対象】	ホテル(集会の用に供する部分に限る)	○
	旅館(集会の用に供する部分に限る)	○

施設の種類	内訳	支給対象
商業施設 【床面積に関係なく交付対象】	ペットショップ (ペットフード売場を除く)	○
	ペット美容室(トリミング)	○
	宝石類や金銀の販売店	○
	住宅展示場(戸建て、マンション)	○
	古物商(質屋を除く)	○
	金券ショップ	○
	古本屋	○
	おもちゃ屋、鉄道模型屋	○
	囲碁・将棋盤店	○
	DVD/ビデオショップ・レンタル	○
	アウトドア用品、スポーツグッズ店	○
	ゴルフショップ	○
	土産物店	○
	旅行代理店(店舗)	○
	アイドルグッズ専門店	○
	ネイルサロン	○
	まつ毛エクステンション	○
	スーパー銭湯	○
	岩盤浴	○
	サウナ	○
	エステサロン	○
	日焼けサロン	○
脱毛サロン	○	
写真屋・フォトスタジオ	○	
美術品販売	○	
展望室	○	

支給対象となるのに必要な休業等の期間

## 2 営業時間の短縮等を要請する施設

施設の種類	内訳	支給対象となるのに必要な休業等の期間		
		4/17~5/6	4/25~5/6	
		愛知県	愛知県	蟹江町独自
		支給対象	支給対象	支給対象
食事提供施設 【営業時間の短縮等に応じた場合に床面積に関係なく交付対象】  ※3 愛知県の場合、朝5時から夜8時までの営業を要請し、酒類の提供は夜7時までとすることを要請(宅配・テイクアウトを除く)  ※4 蟹江町独自の場合、朝5時から夜8時までの営業に短縮(酒類の提供は夜7時まで)、又はもともと朝5時から夜8時までの範囲内で営業している場合は、 <b>全期間の休業</b> (宅配・テイクアウトを除く)	飲食店	○※3	—	○※4
	料理店	○※3	—	○※4
	喫茶店	○※3	—	○※4
	和菓子・洋菓子店	○※3	—	○※4
	タピオカ屋	○※3	—	○※4
	居酒屋	○※3	—	○※4
	屋形船	○※3	—	○※4